

石川県公報

平成27年2月10日

第12772号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目

次

告 示		公 告	
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	1	○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	2
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定の失効 (薬事衛生課)	1	○第45期石川県労働委員会委員候補者の推薦公告 (労働企画課)	2
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (同)	2	○農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告 (農業政策課)	3
		○公共測量実施公告 (監理課)	6
		○入札公告 (港湾課)	7

告

示

石川県告示第50号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
市立輪島病院	輪島市山岸町は1番1地	平成27年2月1日	平成30年1月31日
整形外科米澤病院	金沢市京町1番30号	平成27年2月8日	平成30年2月7日

石川県告示第51号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第10条第1項の規定により、知事監視製品の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 失効した知事監視製品を特定できる情報

- 次の写真に示すとおり、被包に「angel Eyes POWDER 2nd」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「XTC TRIP Powder 13」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「蛙54」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 次の写真に示すとおり、被包に「Lion Heart BLUE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
(「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。)

2 失効の理由

当該知事監視製品に、条例第2条第1項第6号に掲げる薬物が含有されると認められるに至ったため

3 失効の日

平成27年2月9日

4 罰則の適用

条例第27条から第30条までの規定は、上記の知事監視製品の指定がその効力を失う前にした当該知事監視製品に係る行為についても、適用する。

石川県告示第52号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 失効した知事指定薬物の名称
1 - (3-フルオロフェニル) プロパン-2-アミン及びその塩類
- 失効の理由
当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため
- 失効の日
平成27年2月9日
- 罰則の適用
条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日
平成27年1月23日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 太陽クラブ
- 代表者の氏名
地井 暢子
- 主たる事務所の所在地
能美市寺井町ほ37番地3
- 定款に記載された目的
この法人は、障害を持つ人々に対して、地域生活支援に関する事業を行ない、地域社会に根ざした障害者福祉の向上を図り、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

第45期石川県労働委員会委員候補者の推薦公告

第44期石川県労働委員会委員の任期が平成27年4月29日をもって満了となるので、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、労働組合及び使用者団体に対して次の要領によって次期委員候補者の推薦を求める。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 推薦団体の資格
 - 県内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。
 - 県内のみに組織を有し、かつ、主として労働問題に関する事務をその業務とし、又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体であること。

2 被推薦者の資格

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。

3 推薦期間

平成27年2月10日(火)から同年3月11日(水)まで

4 推薦手続

(1) 労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出すること。

なお、ウの証明書の交付を受けるためには、日時を要するので留意すること。

ア 推薦書(別記様式による。)

イ 被推薦者の履歴書

ウ 推薦に係る労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の労働組合法施行令第21条第3項に規定する石川県労働委員会の証明書

(2) 使用者委員候補者を推薦しようとする使用者団体は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出すること。

ア 推薦書(別記様式による。)

イ 被推薦者の履歴書

5 委員候補者として推薦する者の数

労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦に当たっては、それぞれ5人までとする。

6 その他

詳細についての問合せは、石川県商工労働部労働企画課(金沢市鞍月1丁目1番地 電話076-225-1531)へすること。

(別記様式)

年 月 日

石川 県 知 事 様

事務所所在地

団 体 名

代表者職氏名

印

石川県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、石川県労働委員会委員候補者として、次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	所属会社名及び地位	所属団体名及び地位	備 考

農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧公告

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、石川県農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
新谷 進	加賀市大聖寺三ツ町ワ1-5	加賀市大聖寺三ツ町16ほか4筆
加納 善英	加賀市加茂町52-67	加賀市勅使町77ほか1筆
小坂 浩幸	加賀市篠原町リ48-1	加賀市篠原町194ほか1筆
宝松 浩敬	加賀市七日市町イ6	加賀市七日市町15ほか6筆
森 泰之	加賀市大聖寺下福田町8-76	加賀市大聖寺下福田町235-1ほか13筆
宮竹 美代子	加賀市三木町ニ135-1	加賀市大聖寺荻生町9ほか4筆
大家 法師	加賀市横北町イ70	加賀市水田丸町45ほか23筆
山田 孝太郎	加賀市柏野町ト115	加賀市柏野町62ほか3筆
西 晴久	加賀市大菅波町タ85	加賀市大菅波町8
有限会社 吉田農産	加賀市宮地町ト23	加賀市宮地町124
山村 高一	加賀市黒瀬町ホ50	加賀市黒瀬町16ほか2筆
北村 義雄	加賀市庄町ル41-1	加賀市七日市町149ほか8筆
西出 匡志	加賀市新保町ル59	加賀市新保町3-71ほか8筆
河村 英一	加賀市加茂町52-150	加賀市永井町西36ほか6筆
坂上 忠	加賀市上河崎町ヨ20	加賀市上河崎町61ほか20筆
宮永 久志	加賀市新保町ル47	加賀市新保町1-34-1ほか5筆
北野 眞次	小松市上八里町ニ319	小松市上八里町92-1ほか3筆
中井 均	小松市埴田町ト84-2	小松市埴田町29ほか2筆
川岸 次男	小松市馬場町ル13	小松市馬場町お3ほか21筆
嶋田 宣郎	小松市津波倉町ヲ59	小松市津波倉町カ39-1
川崎 竜平	小松市岩渕町ロ118	小松市岩渕町18ほか1筆
有限会社 ジャパンファーム	小松市那谷町サ41	小松市那谷町へ26-1ほか8筆
農事組合法人 アイケーファーム	小松市犬丸町甲27	小松市梯町イ54-1ほか4筆
西村 健一	小松市一針町午446	小松市一針町東11
竹田 茂	小松市長田町ル67	小松市長田町ト111-1ほか1筆
松本 孝次	小松市荒屋町甲41	小松市荒屋町乙3ほか3筆
東出 榮春	小松市高堂町ロ139	小松市高堂町108
有限会社 北本農園	小松市千代町甲125	小松市千代町元22ほか2筆
澤田 武光	小松市草野町イ5	小松市草野町ア14
農事組合法人 サンゴウ会	能美市辰口町901	能美市鍋谷町232ほか6筆
農事組合法人 中口農産	能美市長滝町67	能美市大口町37ほか10筆
農事組合法人 和多農産	能美市山田町121	能美市火釜町764ほか6筆
有限会社 北本農場	能美市吉原町75-2	能美市西二口町47ほか5筆
有限会社 アグリほりかわ	能美市石子町ハ58	能美市小杉町イ31ほか11筆
土井 育男	能美市荒屋町へ19-1	能美市荒屋町50
小蔵 和浩	能美市宮竹町イ47	能美市宮竹町タ28ほか22筆
北出 隆	能美市三ツ口町37	能美市三ツ口町879ほか9筆
田甫 俊雄	能美市三ツ屋町イ41	能美市徳久町89ほか4筆
宮田 順一	能美市徳久町ナ77	能美市金剛寺町7ほか15筆
橋本 誠	能美市西任田町へ27	能美市吉光町へ47-1ほか4筆
石浦 義守	能美市牛島町ロ261	能美市牛島町ロ13-1ほか8筆
北浦 清耕	能美市牛島町ロ226	能美市牛島町東114ほか7筆
北 明久	能美市和気町チ33	能美市和気町ち112ほか2筆
有限会社 北次農場	能美郡川北町朝日イ24	能美郡川北町土室128ほか6筆

佐々木 幸次	能美郡川北町土室ヌ131-1	能美郡川北町土室151ほか4筆
有限会社 ひぎし農場	能美郡川北町山田先出礼315	能美郡川北町壺ツ屋1-1
山田 誠彦	能美郡川北町与九郎島1-1	能美郡川北町与九郎島24-1ほか6筆
土谷 治	能美郡川北町与九郎島へ66の5	能美郡川北町与九郎島22-1ほか1筆
有限会社 わくわく手づくりファーム川北	能美郡川北町壺ツ屋93	能美郡川北町橋310-1ほか20筆
留田 謙一	能美郡川北町橋新イ18	能美郡川北町橋新53
中村 義明	能美郡川北町橋新イ35	能美郡川北町橋新144
北 義信	能美郡川北町橋新イ10	能美郡川北町橋新66
橋爪 章	能美郡川北町土室コ224	能美郡川北町土室379-1ほか2筆
津田 弥生	白山市藤木町5	白山市藤木町436-1ほか2筆
中垣 彰	白山市吉田町66	白山市吉田町1009-1ほか16筆
宮川 正行	白山市松本町28	白山市笠間町463ほか13筆
数馬 誠司	白山市寄新保町30	白山市寄新保町1003ほか6筆
株式会社 AMT	白山市宮丸町152-1	白山市米永町2197ほか1筆
株式会社 ヤマジマ	白山市安吉町277	白山市漆島町98ほか12筆
有限会社 安井ファーム	白山市七郎町15	白山市松本町2251ほか8筆
有限会社 ファーム坊ノ森	白山市宮永町157	白山市宮永町2231ほか7筆
有限会社 黒澤農場	白山市黒瀬町23	白山市宮保町2690ほか9筆
安井 信夫	白山市七郎町16	白山市宮保町2422ほか2筆
有限会社 河内農村振興公社	白山市河内町福岡200	白山市河内町吉岡101ほか6筆
山村 巖	金沢市新保町ヲ24-1	金沢市新保町寅5ほか1筆
高山 守	金沢市新保町ヲ25	金沢市新保町丑25ほか1筆
農事組合法人 俵ファーム	金沢市俵町ヲ13	金沢市俵町タ84ほか42筆
五坊 正利	金沢市木越町ツ8	金沢市木越町ハ36ほか25筆
奥村 明義	金沢市疋田1丁目175	金沢市木越町イ18ほか27筆
農事組合法人 大浦豊栄農園	金沢市大浦町ホ53	金沢市大場町テ2-1ほか39筆
農事組合法人 ファーム東蚊爪	金沢市東蚊爪チ174-2	金沢市東蚊爪115ほか5筆
小浦場 完	金沢市才田町甲128	金沢市才田町西65ほか2筆
有限会社 美園川ライス	金沢市才田町ハ118	金沢市才田町ハ132ほか1筆
小林 正治	金沢市八田町東324	金沢市八田町東1162ほか1筆
出戸 一臣	金沢市梨木町口15	金沢市梨木町イ220ほか9筆
株式会社 アグリシア	金沢市南新保町チ130	金沢市南新保町ト146-1ほか1筆
川村 秀行	河北郡津幡町川尻カ239	河北郡津幡町舟橋354-1ほか1筆
宮森 徹雄	河北郡津幡町川尻ヨ135	河北郡津幡町川尻ハ148ほか4筆
洞庭 元	河北郡津幡町川尻カ241	河北郡津幡町川尻ニ12-1ほか3筆
洞庭 一幸	河北郡津幡町川尻カ40	河北郡津幡町川尻ニ124-1ほか2筆
株式会社 滝川組	河北郡津幡町舟橋164	河北郡津幡町舟橋424ほか5筆
池野 武秀	河北郡津幡町湯端ト33	河北郡津幡町川尻ヘ190-1ほか5筆
田川 榮一	河北郡津幡町種ヲ39	河北郡津幡町種東139ほか6筆
藤本 英幸	河北郡津幡町下河合イ69-1	河北郡津幡町下藤又22ほか3筆
石川 一雄	河北郡津幡町瓜生ト67	河北郡津幡町吉倉98ほか10筆
農事組合法人 辻本屋	羽咋市千田町お38	羽咋市千田町20ほか4筆
前田 和敏	羽咋市柳田町ニ107	羽咋市柳田町シ11ほか1筆
勝井 慎一	羽咋市柳田町ヒ26	羽咋市柳田町シ25ほか2筆
中野 企設	羽咋市千路町西区32	羽咋市柳田町そ94ほか3筆
田嶋 学	羽咋市柳田町69-5-1	羽咋市柳田町め81ほか1筆

奥森 英夫	羽咋市千路町西区53、54、55	羽咋市千路町干22
株式会社 JAアグリはくい	羽咋市四町と80	羽咋市滝町278
岡部 弘	羽咋郡宝達志水町荻谷口142	羽咋郡宝達志水町荻市40ほか14筆
株式会社 営農福井	羽咋郡志賀町福井230	羽咋郡志賀町福井新103ほか111筆
農事組合法人 佐野ファーム	七尾市佐野町ノ26-1	七尾市佐野町中46-1ほか178筆
松田 利八	鹿島郡中能登町最勝講ヤ20	鹿島郡中能登町最勝講は31-1
有限会社 みおや企画	鹿島郡中能登町藤井ツ44-1	鹿島郡中能登町小田中きし51ほか7筆
宮本 忠次	鹿島郡中能登町武部セ3	鹿島郡中能登町武部ろ89ほか4筆
小川 守	鹿島郡中能登町芹川4-2	鹿島郡中能登町芹川ち69ほか10筆
青木 靖	鹿島郡中能登町芹川ぬ68	鹿島郡中能登町芹川ヤ64ほか11筆
農事組合法人 能登やまびこ	鹿島郡中能登町春木西123	鹿島郡中能登町春木東42ほか11筆
宮田 直樹	鹿島郡中能登町金丸1143	鹿島郡中能登町金丸1102-1ほか9筆
木島 幸一	鹿島郡中能登町金丸又カ33	鹿島郡中能登町金丸1629ほか2筆
八十田 敏彦	鹿島郡中能登町金丸ケ56	鹿島郡中能登町金丸753ほか4筆
木島 和夫	鹿島郡中能登町金丸2521-8	鹿島郡中能登町金丸1348-1ほか4筆
濱田 勉	鹿島郡中能登町金丸1066	鹿島郡中能登町金丸990ほか9筆
八十田 俊久	鹿島郡中能登町金丸1002-1	鹿島郡中能登町金丸819ほか2筆
出越 久信	鹿島郡中能登町金丸又カ29	鹿島郡中能登町金丸1117-1ほか1筆
打越 孝蔵	鹿島郡中能登町羽坂4-12甲	鹿島郡中能登町羽坂く12ほか35筆
打越 一治	鹿島郡中能登町羽坂3-203	鹿島郡中能登町羽坂さ2ほか3筆
岡野 修子	鹿島郡中能登町羽坂3-93	鹿島郡中能登町羽坂く9ほか7筆
曾山 正康	鹿島郡中能登町羽坂8-33	鹿島郡中能登町羽坂く46ほか1筆
長屋 憲一	鹿島郡中能登町羽坂3-240	鹿島郡中能登町羽坂さ10ほか3筆
長屋 正統	鹿島郡中能登町羽坂4-96	鹿島郡中能登町羽坂く57ほか10筆
打越 政悟	鹿島郡中能登町羽坂3-208	鹿島郡中能登町羽坂く1ほか31筆
曾山 俊和	鹿島郡中能登町羽坂4-68	鹿島郡中能登町羽坂く52ほか2筆
岡 孝広	鹿島郡中能登町羽坂3-87	鹿島郡中能登町羽坂ろ63-1ほか1筆
辻井 求	鹿島郡中能登町羽坂8-42	鹿島郡中能登町羽坂さ46ほか4筆
北原 久代	金沢市糸田新町17-8	鹿島郡中能登町羽坂く50ほか2筆
長屋 武史	鹿島郡中能登町羽坂8-101-甲	鹿島郡中能登町羽坂く5ほか11筆
竹森 弘	鳳珠郡穴水町七海チ100	鳳珠郡穴水町七海い4ほか2筆
竹野 秀春	鳳珠郡穴水町七海ヲ7-甲	鳳珠郡穴水町七海い40-1ほか15筆
小深田 文男	鳳珠郡穴水町七海ル48	鳳珠郡穴水町七海い81ほか12筆
株式会社 スギヨファーム	七尾市府中町員外11-2-2	鳳珠郡穴水町鹿波い10ほか78筆
有限会社 ワールドファーム	茨城県つくば市谷田部3395-1	鳳珠郡能登町立壁1ほか138筆

2 農用地利用配分計画の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

石川県農林水産部農業政策課

(2) 縦覧期間

平成27年2月10日から同月23日まで

3 意見書の提出先

石川県農林水産部農業政策課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、白山市曾谷町土地区画整理組合から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (2級・3級基準点測量)	平成27年2月13日から 平成27年4月30日まで	白山市北東部地域

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成27年2月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
金沢港船舶運航管理業務委託
- (2) 業務場所
金沢港内
- (3) 業務内容
金沢港船舶運航管理業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 業務実施期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (5) 引継期間
契約締結日から平成27年3月31日の期間については、引継期間とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この業務の入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成26年度において競争入札資格を有すると認められた者(以下「競争入札参加資格者名簿登載者」という。)で、次に掲げる条件の全てに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日からこの業務の入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (4) 事業所(本社又は本店に限る。)の所在地が石川県県央土木総合事務所管内であること。
- (5) 過去5年間に、元請負人(特別建設工事共同企業体にあつては、代表者に限る。)として引船を使用した港湾工事、海岸工事等の海上工事を施工し、又は引船(傭船を含む。)を使用した港湾運送若しくは引船の業務に従事した実績があること。

3 入札者に要求される義務等

入札者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を次のとおり提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応

じなければならない。

(1) 提出場所

〒920-0211 金沢市湊4丁目12番地
石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 提出期限

平成27年3月10日(火) 午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)

(4) 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果は、平成27年3月12日(木)までに通知する。

(5) 入札参加資格否認の理由説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができる。

イ アの説明の請求は、平成27年3月16日(月)午後5時までに書面により行わなければならない。この場合において、当該書面は、3(1)の提出場所へ持参により提出しなければならない。

ウ アの説明は、平成27年3月18日(水)までに書面により行う。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所

〒920-0211 金沢市湊4丁目12番地
石川県金沢港湾事務所庶務課

(2) 入札説明書の交付方法等

ア 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において書面により交付する。なお、石川県金沢港湾事務所の下記ホームページから当該書面に係る電磁的記録をダウンロードすることができる。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanazawakouwan/index.html>

イ 入札説明書の交付期間

平成27年2月10日(火)から同年3月10日(火)まで、石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く、午前9時から午後5時まで

ウ 入札説明書に対する質問の受付期間及び方法

平成27年2月10日(火)から同年3月10日(火)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間に、書面(様式は、任意とする。)を4(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

エ 質問に対する回答の閲覧期間及び閲覧場所

平成27年2月10日(火)から同年3月10日(火)までの県の休日を除く、午前9時から午後5時までの間、4(1)の場所において閲覧に供する。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月18日(水) 午前10時

イ 場所 石川県金沢港湾事務所2階(会議室)

(4) 入札書の提出方法

持参により提出すること。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札心得、仕様書、入札説明書等を熟覧の上、入札しなければならない。

(2) 入札参加者は、金額を明示した見積内訳書を持参し、提出しなければならない。

(3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、4(3)に定める入札の日時及び場所に集合すること。

8 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者の入札書は、無効とする。

9 契約書作成の要否

要

10 落札者決定予定日

平成27年3月18日(水)

11 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12 問合せ先

〒920-0211 金沢市湊4丁目12番地

石川県金沢港湾事務所庶務課

電話番号 076-268-1201

